

会 議 録

名 称	令和7年度第3回坂戸市高齢者福祉及び介護保険事業審議会
開催日時	令和8年2月10日（火）午後1時30分～午後3時10分
開催場所	坂戸市役所201会議室
出席者の氏名	三ツ森幸子、小田島京子、田中一哉、中島毅夫、関口久美子、川畑著洋、高山仁実、松本正人、杉本政弘、須田正子（10人）
欠席者の氏名	川口茂、新井勇、于洋（3人）
事務局職員の職・氏名	福祉部長 福島洋次 福祉部次長 福島康高 高齢者福祉課長 小俣利香 高齢者福祉課副課長 竹之下千恵 同高齢者福祉係係長 平田文 同介護保険係係長 佐藤俊輔 同地域包括ケア推進係係長 小鹿野史昭
会議次第	（会議） 1 開会 2 挨拶 3 議事 （1）「坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第10期）」策定に係る調査の進捗状況について （2）成年後見関係事業の実施状況について （3）令和7年度坂戸市地域包括支援センター第三者評価について （4）令和8年度坂戸市地域包括支援センター運営基本指針（案）について （5）令和8年度坂戸市地域包括支援センター事業計画について （6）指定介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントの一部委託について （7）地域密着型サービス整備について

配布資料	<p>資料1 坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第10期）策定に係る調査の進捗状況について</p> <p>資料2 成年後見関係事業の実施状況について</p> <p>資料3-1 坂戸市地域包括支援センター第三者評価報告書概要版（案）</p> <p>資料3-2 坂戸市地域包括支援センター第三者評価</p> <p>資料4 令和8年度坂戸市地域包括支援センター運営基本指針（案）</p> <p>資料5-1 坂戸市地域包括支援センター事業計画書</p> <p>資料5-2 令和8年度地域包括支援センター年間事業計画表</p> <p>資料6 指定介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントの一部委託について</p> <p>資料7 地域密着型サービス整備について</p> <p>資料8 令和8年度審議会等日程（案）</p>
------	---

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容
事 務 局	開会
会 長	挨拶
会 長	議事（1）について、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	資料1により説明
委 員	<p>介護している家族の方は介護に追われ家から出られなくなり孤独になるので、介護している家族への支援が必要だと思う。</p> <p>地域包括支援センターの職員の方は、いつも忙しくなかなかきめ細かい体制がとれない。大変な仕事なので、募集しても応募がないのだと思う。人材育成を含め、次の計画にいれられないかと思う。</p>
会 長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ほかに意見がないようであれば、説明のとおり了解をお願いします。次に議事（2）について事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	資料2により説明
委 員	<p>成年後見センターに相談し、専門職の相談日を教えてもらった。しかし、成年後見センターに求めている支援は、一緒に動いてくれることである。</p> <p>家族が家族として支援していくのと、後見人として支援していくことの明確な違いがわかるとよい。</p>
会 長	<p>介護保険制度と成年後見制度は、車の両輪として始まったが、成年後見制度のことは、あまり知らないまま25年経ってしまった。市民の認知度も低いと思うので、周知していくことが大事だと思う。</p>

会 長	ほかに意見がないようであれば、説明のとおり了解をお願いする。次に議事（３）について事務局から説明をお願いする。
事 務 局	資料３により説明
委 員	平易な言葉で内容が書いてあり良かった。地域包括支援センターの方は、一生懸命動いて繋いでいると思った。
会 長	地域包括支援センターの職員だけが動くのではなく、サービスを受ける立場の私達も一緒に歩いていけたらいいと思う。そして、介護サービス利用前は、未知のものであったとしても、少しずつ私達が理解を深め、成長し学ぶことで、専門職の方の負担を軽くしたいと思う。負担を減らすのは難しいが、負担を増やさないよう努力したい。
委 員	地域包括支援センターの方との仕事が多いが、いわゆる困難ケースをどのように進めていくかが重要で、今後は、地域包括支援センターの負担が増えてくる可能性が非常に高いと考える。人の増員や地域包括支援センターに対するバックアップ体制などを考えていかないと多分仕組み自体の継続が非常に難しくなるのではないかと懸念する。また、市役所の方とも連携を図っていかないといけないと思う。
事 務 局	地域包括ケアシステムの軸となる地域包括支援センターは、日々様々な事例を抱えている。本市の状況としては、特に後期高齢者が増え、また高齢独居世帯では、他の家族から支援が得られない例も増える中で、地域包括支援センターは、課題を解決するために、思考を凝らしながら対応している。このような中で地域包括支援センターが円滑に対象者を支援していけるよう高齢者福祉課、特に地域包括ケア推進係が地域包括支援センターと連携を図り対応していくことが大切である。引き続き市の状況を把握しつつ、支援が円滑に進めよう連携や支援の在り方について考えていきたい。
会 長	ほかに意見がないようであれば、説明のとおり了解をお願いする。次に議事（４）について事務局から説明をお願いする。
事 務 局	資料４により説明
会 長	特に意見がないようであれば、説明のとおり了解をお願いする。次に報告（５）について事務局から説明をお願いする。
事 務 局	資料５により説明
会 長	特に意見がないようであれば、説明のとおり了解をお願いする。次に報告（６）について事務局から説明をお願いする。
事 務 局	資料６により説明
会 長	特に意見がないようであれば、説明のとおり了解をお願いする。次に報告（７）について事務局から説明をお願いする。

事務局	資料7により説明
委員	特に意見がないようであれば、説明のとおり了解をお願いする。以上で議事を終了する。
事務局	その他について、資料8により説明。 閉会